

企業ねんきん

基金だより

2020

08

No.1



当基金に対する合意された手続の実施について

当基金は、平成30年6月22日に改正された「確定給付企業年金の事業運営基準」に基づき、公認会計士等に「合意された手続業務」を依頼し、実施結果報告書を受領しております。当該手続は、財務諸表監査の一部として行われるものではなく、当基金の財務諸表及び内部統制について保証を提供するものではありませんが、当該結果を監事の監査に活用し、監事の監査の充実を図るために実施するものです。監事は定例の監事の監査において、合意された手続業務の実施結果報告書を監事の監査の補完的資料として利用しながら当基金の財務諸表等の検討を行いました。その結果、監事より、当基金の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の財務諸表等は、当基金の運営実績を適正に表示しているものと認める監事意見書を受領しており、代議員会においてもそのように判断しております。なお、当基金の実施事業所の事業主、加入者及び受給権者の皆様が実施結果報告書の閲覧を希望する場合は、当基金までご連絡ください。

パッケージ企業年金基金

今年度末に発症した新型コロナウイルス感染症は世界的な猛威を振るい、すべての経済活動・業況が一変し社会生活の秩序が乱れ、未だ収束に辿り着くことが出来ない状況にあります。当基金第3回代議員会は、7月末に開催予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染リスク3密を避け、当基金規約第18条により、令和2年8月5日書面決議による開催とさせて頂きました。議決議案は、大多数の賛成を受け承認されました。当基金の年金資産の運用は、好景気に支えられ第Ⅲ四半期まで順調に推移してまいりましたが、新型コロナウイルスの煽りを受け、国内外株式・債券市場は急落し決算期の3月末には運用損失を計上することとなりました。決算の概要は以下の通りです。

年金経理

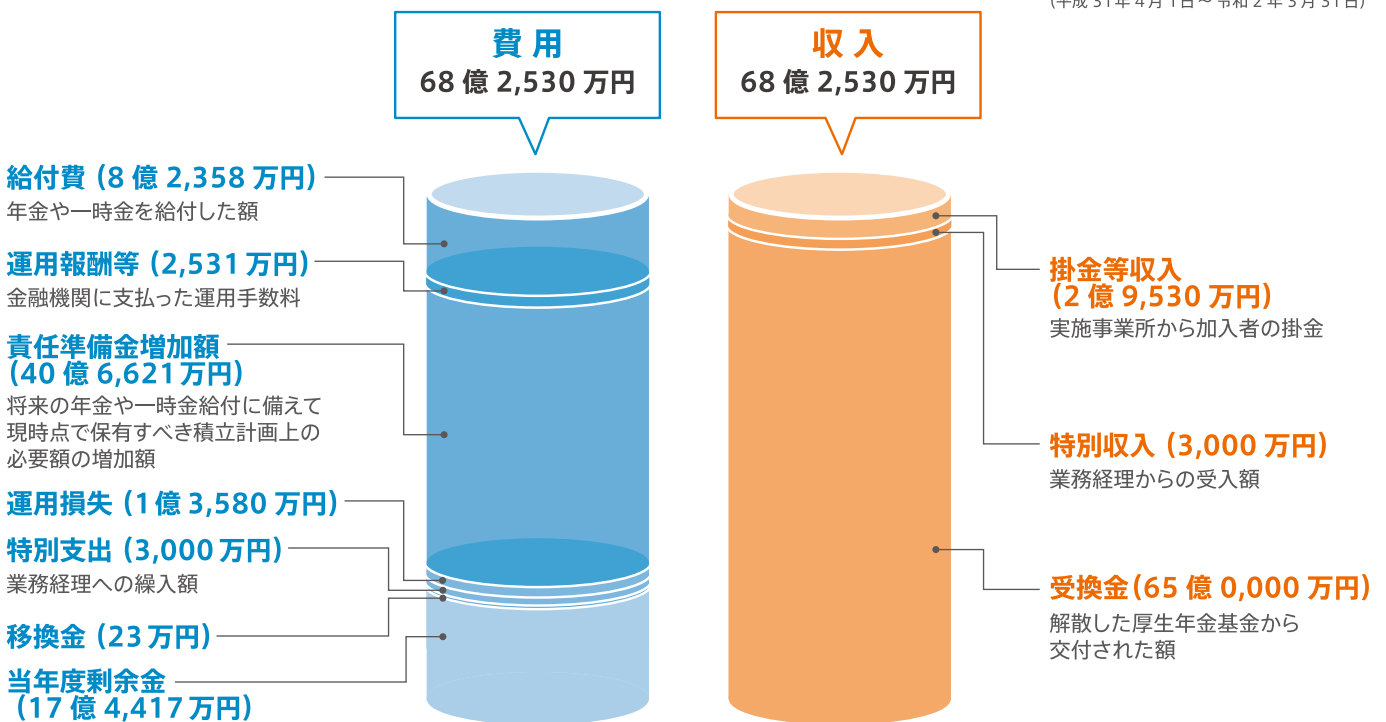
年金の給付や掛金の受入年金資産の運用などを行う経理です。

1年間の収支

(損益計算書)

基金の主な収入源である掛金、支出である年金・一時金の支払いのほか、年金資産の運用損益などの1年間の収支を明らかにします。

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

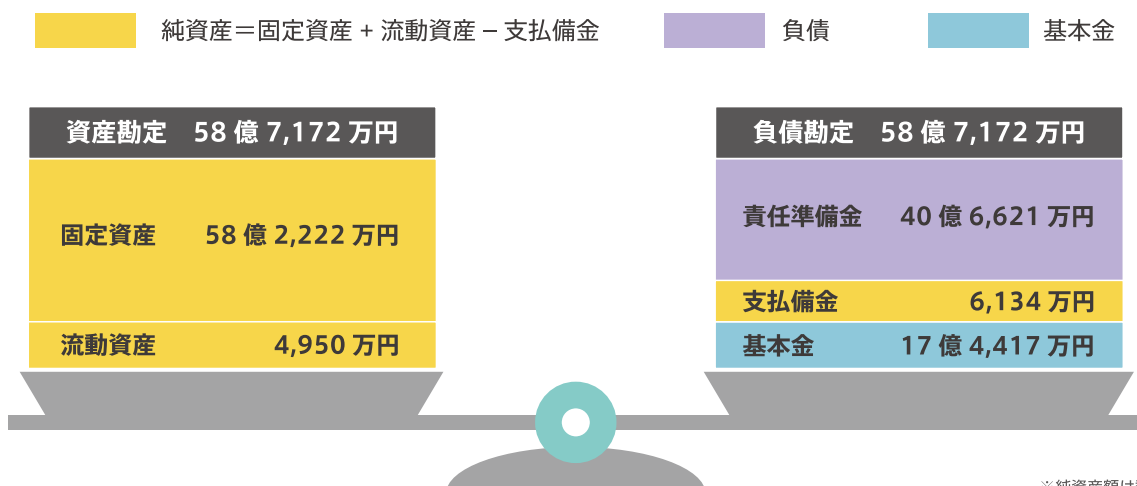


資産と負債のバランス

(貸借対照表)

年度末において、実際に保有する年金資産と、将来の年金給付のために積み立てておくべき資産(責任準備金)を比較し、基金財政が健全に推移しているかを確認します。

(令和2年3月31日現在)



※純資産額は数理上の資産額

年金経理の財政検証結果

基金では、加入者・受給(権)者の皆さまの受給権保護のために、決算期ごとに年金資産の積立状況を2つの基準(継続基準・非継続基準)で検証しています。検証の結果、基準値をクリアしていない場合は、積立計算の見直しが必要になります。

01

継続基準

今後とも制度が継続していくという観点(継続基準)で、積立金の額が責任準備金に対して十分であるかどうかを検証するものです。

積立比率

$$\frac{\text{純資産額}}{\text{責任準備金}} = 1.42 > 1.0 \text{ (基準値)}$$

純資産額
58億1,038万円

責任準備金
40億6,621万円

財政再計算の要否

$$\frac{\text{数理上資産額} + \text{許容繰越不足金}}{\text{責任準備金}} = 1.57 > 1.0 \text{ (基準値)}$$

許容繰越不足金
6億993万円

数理上資産額
58億1,038万円

責任準備金
40億6,621万円

検証結果

継続基準の積立比率が基準値以上になっているため、掛金の見直し(再計算)は必要ありません。

02

非継続基準

制度を終了した場合に加入者や受給者の受給権が確保されているかという観点(非継続基準)で、積立金の額が最低積立基準額に対して十分であるかどうかを検証するものです。

※厚生年金基金解散手続き中のため基準額は未確定。但し、基準値は大幅に上回る。

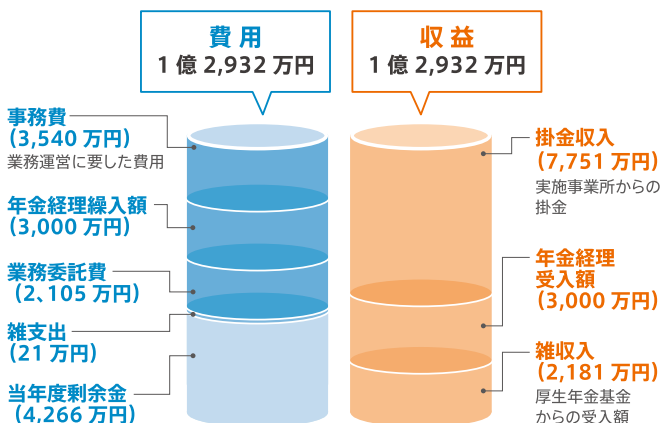
業務経理

業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計です。基金の運営にあたっては、各種費用の経費削減に努めました。

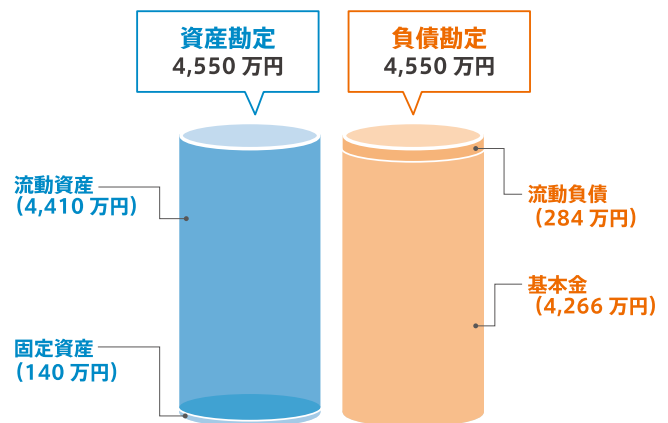
損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



貸借対照表

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



令和 1 年度における当基金の年金資産運用の利回りは ▲1.848% となりました。今後も市場の動向を注視しつつ、適切なリスク管理のもと、安全かつ効率的な運用と収益の確保に努めてまいります。

令和 1 年度 委託先運用結果

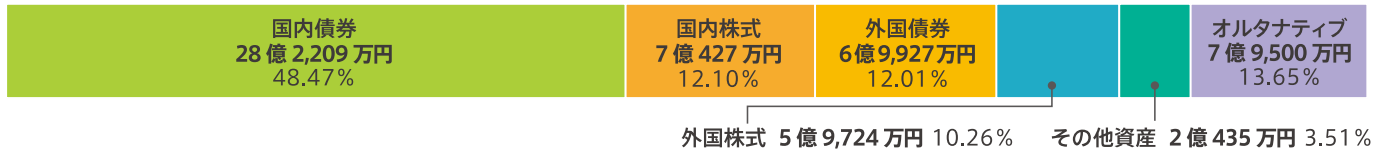
(令和 2 年 3 月 31 日現在)

委託先	期末資産額	シェア	当期損失	修正総合利回り
みずほ信託銀行	33 億 2,086 万円	57.04%	4,555 万円	▲ 0.959%
三菱 UFJ 信託銀行	15 億 8,128 万円	27.16%	6,352 万円	▲ 3.850%
りそな銀行	9 億 2,008 万円	15.80%	2,674 万円	▲ 2.814%
合計	58 億 2,222 万円	100.00%	1 億 3,581 万円	▲ 1.848%

※総合収益………実際に得られた収益に時価を反映した収益。 ※修正総合利回り…運用結果として得られた収益率に時価の変動分を加味した利回り。

令和 1 年度末 資産構成割合 各投資先に資産を配分して、リスク分散を考慮しながら運用しています。

(令和 2 年 3 月 31 日現在)



当基金の資産運用委員会の活動報告

当基金では、「年金資産の運用に関する基本方針」の策定、運用受託機関の選任や評価等について検討する資産運用委員会を設置しています。平成 31 年 4 月 10 日、資産運用委員会を開催し、次の議題等について決定しました。

主な議題内容

- 令和元年度運用方針について
 - 「年金資産の運用に関する基本方針」について
 - 政策的資産構成割合(政策アセットミックス)の決定について
- 今後の投資環境見通しについて

政策的資産構成割合 (政策アセットミックス)

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

資産分類	制作資産構成割合 (%)	乖離許容幅 (%)
国内債券	48	0 ~ 65
国内株式	13	0 ~ 35
外国債券	12	0 ~ 30
外国株式	12	0 ~ 35
その他資産	3	0 ~ 20
オルタナティブ資産	12	0 ~ 25
合計	100%	-

事業所の数・加入者数及び給付の種類ごとの受給権者数 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

事業所数	79 社	
加入者数	男	3,849 人
	女	1,207 人
	計	5,056 人
受給権者数	受給者	1,435 人
	待期者	64 人
	計	1,499 人

給付の種類ごとの給付の支給額その他支給の概況 (平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

老齢給付金(年金)	1,435 件	207,631 千円
老齢給付金(一時金)	1,197 件	599,871 千円
脱退一時金	274 件	12,848 千円
遺族給付金	7 件	3,230 千円
合計	2,913 件	823,580 千円

掛金の額、納付時期その他掛金の給付の概況 (平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

掛金納付額	標準掛金	295,307 千円
	特別掛金	0 千円
	リスク対応掛金	0 千円
	特例掛金	0 千円
合計		295,307 千円

企業ねんきん 基金だより

No. 1 令和 2 年 8 月 21 日発行

パッケージ企業年金基金

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央 1-16-16 大阪紙器会館 4 階
TEL 06-6946-1551 FAX 06-6945-1699

■ 受給者および待期者の皆さまへのお願い ■ 氏名や住所が変わったときは、当基金までお知らせください。